

連携施策として取り組むべき課題 —効果的な連携体制の構築—

平成 27 年 1 月 20 日
エネルギー戦略協議会事務局

効果的な連携体制の構築について

● ねらい

- 研究開発した技術の社会実装を的確に推進するために、「効果的な連携体制を構築するための留意点」を検討

● 今回の議題の位置付け

- 「効果的な連携体制における連携タイプおよび連携推進に向けた留意点」に係る構成員意見をとりまとめた
- 本日は、構成員からいただいた意見のとりまとめについてご意見を伺いたい
- 本日いただいたご意見をもとに、次回戦略協議会に向けてとりまとめ案をブラッシュアップする予定

タイプ①：「共通の基礎技術等の入口での連携」

(概要)

- －複数の応用実装先が、共通の基盤技術を共有する連携

(留意点)

- －複数の応用実装先に適用できる共通基盤技術であっても、実装側と基盤側の目的・出口が異なると、要求仕様が合致せず混乱が生じる場合がある
連携にあたっては、応用実装先間が双方の要求仕様を共有して、それぞれが活用できる基盤技術を設定する必要がある

タイプ②：「基礎～応用～実装間での橋渡しの連携」

(概要)

- －社会実装を見据えて、基礎研究から応用、実装に係る取組を連携して推進

(留意点)

- －基礎～応用～実装の間で必要な取組が不足なくそろう必要がある
- －基礎～応用～実装の各フェーズ間でステージゲート制を設けたり、複数の基礎研究を同時に実施して競争させるなど、各フェーズの取組を加速化するためのインセンティブを働かせることが効果的である

タイプ③：「規制緩和や導入支援のような出口での連携」

(概要)

- － 技術の社会実装を加速するため、技術開発と併せて規制緩和、導入支援、標準化等を関係省庁が連携して推進

(留意点)

- － 規制緩和や標準化等は、社会実装時にプレイヤーとなる民間企業同士が連携し取組を推進する必要がある
上記取組を国が後押しするためには、関係する府省が大方針や理念を共有したうえで示し、民間企業をリードすることが求められる

タイプ④：「仕様の受け渡しのようなシーケンシャルな連携」

(概要)

- － 要素技術を組み合わせることでシステム化するための連携

(留意点)

- － システム化する際の要求仕様（ニーズ）と各要素技術のシーズの整合性をすり合わせる必要がある
- － システム化するにあたっては、全体像や、いずれの要素技術を特長や強みとするかを明確化し共有することが求められる

府省連携により課題解決する新たな取組の提案

提案①：「既存技術の組み合わせによって新しい価値を創造する連携」

(概要)

- －既に確立した技術、あるいはある程度出来上がった技術も、当初目的から視点を変えれば、新たなニーズ（課題）の解決に有効な技術となる可能性がある
このことから、例えば大学、研究開発機関でこれまで得られた成果を定期的にリストアップし、これらを府省単独では解決できない課題への対応策として活用する仕組みを推進

提案②：「社会科学との連携」

(概要)

- －社会的な課題に対して、技術だけで解決することは難しい
このことから、可能な限り社会科学的なニーズ、考え方、経験を取り入れる取組を技術開発の一環として推進

提案③：「課題解決に向けて中心となるベース施策の設定」

(概要)

- －課題解決に向けて中心となるべきベース施策を設定し、これを支援する取組として関係省庁の施策を連携させることにより、課題解決の推進が図られる
- －エネルギー分野においては、3E+Sの観点から主に経済産業省／資源エネルギー庁の施策をベースに据え、関連省庁はこれを支援する施策を提案

今後の取りまとめと依頼事項について

● 本日も議論・ご確認いただきたい事項

- － 構成員からいただいた意見のとりまとめを提示した
「効果的な連携体制における連携タイプおよび連携推進に向けた留意点案」
について、補足や、新たに追加すべき事項等についてご意見いただきたい
- － 本日もいただいたご意見をもとに、次回戦略協議会に向けてとりまとめ案をブラッシュアップする予定